

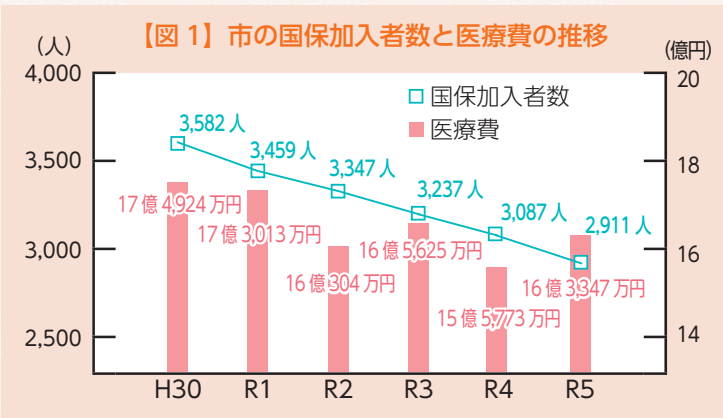
国民健康保険の現状

国保係Tel 74-4745

国民健康保険（国保）は、自営業の方や会社などの健康保険に加入していない方が入る保険です。令和5年度の医療費や運営状況などについてお知らせします。

医療費の現状

令和5年度の国保加入者の医療費は、新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行などにより、高額な費用のかかる手術や外来診療の件数が増加しており、前年度と比較すると約7,600万円の増加となりました（図1）。

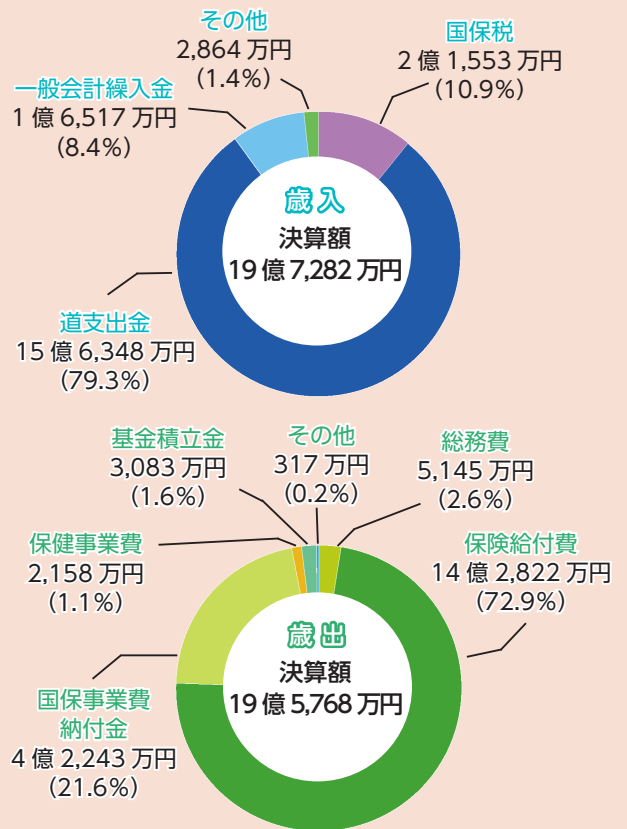


国保の運営状況

令和5年度決算状況（図2）を見ると、歳入では、国保税の金額が2億1,553万円、割合が10.9%となっていますが、歳出では、保険給付費の金額が14億2,822万円、割合が72.9%となっており、保険給付費の多くは道からの補助金（道支出金）でまかなわれています。全体の収支状況では、3,083万円を基金へ積み立てたうえで、**1,514万円の黒字収支となりました。**

これからも加入者の皆さんに安心して医療機関を受診していただけるよう、国保財政の健全な運営を図っていきます。

【図2】令和5年度市国民健康保険決算状況



医療費負担を上手に節約しましょう！

医療費が高額になると自己負担額も増加し、家計の圧迫にもつながります。体調が悪いときに受診を我慢するのではなく、医療費負担を抑える工夫をして上手に節約しましょう。

◎特定健診を受診しましょう！

病気の予防や早期発見で高額な医療費がかからないようにしましょう。

◎かかりつけ医をもちましょう！

病歴、生活習慣などを考慮した効率的な診療を受けましょう。

◎ジェネリック医薬品を上手に活用しましょう！

同じ有効成分を持つ安価なジェネリック医薬品への切り替えを医師や薬剤師に相談しましょう。

◎お薬手帳を活用しましょう！

1冊にまとめたお薬手帳を病院や薬局に持参して重複・多剤投与を防ぎましょう。

交通事故などにあったときは届け出を

交通事故など第三者の行為によって受けた病気やけがの医療費は、原則として加害者が負担することになりますが、国民健康保険の保険証を使って診療を受けることができます。この場合、市国保が負担した費用は後日加害者に請求しますので、必ず保険係へ届け出をしてください。

また、医療費を適正に給付するため、医療機関からの請求内容の確認を行った結果、第三者の行為による病気やけがの可能性のある場合には、文書で負傷原因のお問い合わせをしていますので、回答にご協力ください。